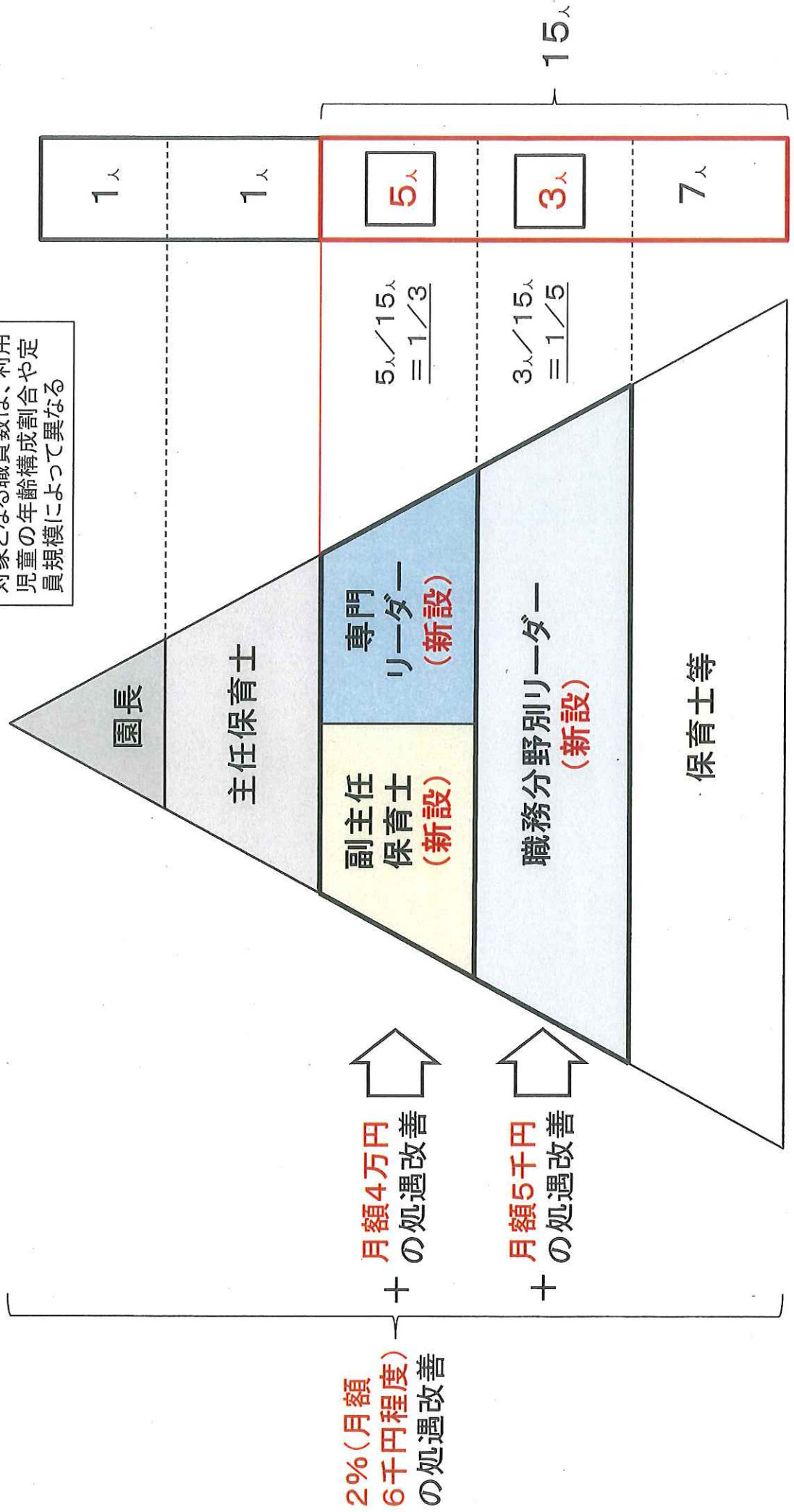


保育士等(民間)のキャリアアップの仕組み導入後の職制階層(イメージ)

<定員90人(職員17※人)のモデル(公定価格前提)の場合>

※園長1人、主任保育士1人、保育士12人、調理員等3人

対象となる職員数は、利用児童の年齢構成割合や定員規模によって異なる



保育士等キャリアアップ研修の都道府県別実施状況

厚生労働省子ども家庭局

【平成29年度】

(単位:人)

	研修分野別修了予定者数									計	備考
	乳児保育	幼児教育	障害児保育	食育・アレルギー対応	保健衛生・安全対策	保護者支援・子育て支援	マネジメント	保育実践			
全国	9,902	8,959	8,345	5,426	5,818	7,687	9,369	1,532	57,038		
1 北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定	
2 青森県	350	350	350	350	350	350	200	200	2,500		
3 岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年5月までに開始する予定	
4 宮城県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定	
5 秋田県	0	0	77	0	0	0	145	0	222		
6 山形県	100	0	100	200	0	0	0	0	400		
7 福島県	410	417	354	438	501	501	473	0	3,094		
8 茨城県	318	311	263	270	220	317	367	131	2,197		
9 栃木県	0	0	0	312	367	342	378	0	1,399		
10 群馬県	0	400	0	0	0	0	320	0	720		
11 埼玉県	980	1,050	0	0	0	0	2,110	0	4,140		
12 千葉県	100	100	100	100	100	220	280	0	1,000		
13 東京都	879	292	0	0	278	264	0	0	1,713		
14 神奈川県	1,300	1,050	1,580	800	600	1,020	750	415	7,515		
15 新潟県	400	0	0	400	0	400	400	0	1,600		
16 富山県	149	153	400	165	177	175	160	77	1,456		
17 石川県	0	39	21	35	0	23	12	0	130		
18 福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定	
19 山梨県	150	180	0	0	180	0	180	0	690		
20 長野県	948	951	765	162	328	679	40	0	3,873		
21 岐阜県	0	0	20	0	0	20	0	0	40		
22 静岡県	0	0	245	214	0	0	0	0	459		
23 愛知県	268	72	214	148	270	94	47	68	1,181		
24 三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定	
25 滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年6月までに開始する予定	
26 京都府	536	747	491	314	390	399	268	310	3,455		
27 大阪府	200	230	200	200	200	200	200	50	1,480		
28 兵庫県	248	309	184	53	156	218	175	58	1,401		
29 奈良県	0	0	0	0	0	85	86	0	171		
30 和歌山県	362	0	400	0	361	391	254	0	1,768		
31 鳥取県	70	180	70	0	0	0	180	0	500		
32 島根県	243	100	165	160	160	167	169	71	1,235		
33 岡山県	119	0	0	0	0	0	0	0	119		
34 広島県	236	241	248	250	182	128	256	44	1,585		
35 山口県	147	285	141	87	150	124	156	0	1,090		
36 徳島県	129	105	0	0	0	97	120	0	451		
37 香川県	0	0	90	0	0	85	92	0	267		
38 愛媛県	170	0	140	160	0	150	0	0	620		
39 高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年5月までに開始する予定	
40 福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年4月までに開始する予定	
41 佐賀県	185	151	186	185	128	356	218	0	1,409		
42 長崎県	339	696	413	208	395	591	501	0	3,143		
43 熊本県	300	490	363	0	150	230	340	80	1,953		
44 大分県	66	60	65	215	175	61	292	28	962		
45 宮崎県	0	0	700	0	0	0	0	0	700		
46 鹿児島県	200	0	0	0	0	0	0	0	200		
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0	200	0	200		

※ 上記の修了予定者数は、今年度、既に研修を修了した者や修了が見込まれる者のほか、今年度実施されるキャリアアップ研修(今後、指定等を行うことが見込まれるものを含む。)の一部を受講する予定の者を含む。

【平成30年度(見込み)】

(単位:人)

		研修分野別修了予定者数								計
		乳児保育	幼児教育	障害児保育	食育・アレルギー対応	保健衛生・安全対策	保護者支援・子育て支援	マネジメント	保育実践	
全国		24,286	23,642	22,711	20,081	20,177	20,856	21,750	11,385	164,888
1	北海道	880	790	730	650	610	680	450	240	5,030
2	青森県	720	720	720	720	720	720	720	140	5,180
3	岩手県	400	400	400	400	400	400	400	0	2,800
4	宮城県	180	180	180	180	180	180	180	0	1,260
5	秋田県	380	378	237	450	450	450	407	0	2,752
6	山形県	400	250	250	100	100	100	300	100	1,600
7	福島県	300	300	300	300	300	300	300	300	2,400
8	茨城県	400	400	400	400	400	400	400	400	3,200
9	栃木県	750	750	750	600	600	600	600	750	5,400
10	群馬県	1,200	1,200	1,200	0	0	0	1,200	0	4,800
11	埼玉県	1,200	1,200	1,200	1,200	1,000	1,000	1,200	500	8,500
12	千葉県	300	300	300	300	300	300	1,200	0	3,000
13	東京都	3,375	2,697	2,697	2,697	2,697	2,697	1,440	0	18,300
14	神奈川県	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	9,000
15	新潟県	400	400	400	400	400	400	400	400	3,200
16	富山県	300	300	400	400	400	400	400	200	2,800
17	石川県	600	600	450	450	450	450	600	150	3,750
18	福井県	160	160	80	80	80	80	80	80	800
19	山梨県	400	400	400	400	200	400	200	0	2,400
20	長野県	240	300	160	100	700	500	160	680	2,840
21	岐阜県	350	350	350	350	350	350	380	0	2,480
22	静岡県	780	780	780	0	0	0	780	0	3,120
23	愛知県	320	320	320	320	320	320	320	320	2,560
24	三重県	300	300	300	300	300	300	300	300	2,400
25	滋賀県	400	400	400	300	300	300	300	100	2,500
26	京都府	536	747	491	314	390	399	268	310	3,455
27	大阪府	290	270	276	240	240	490	240	80	2,126
28	兵庫県	500	500	500	500	500	500	500	100	3,600
29	奈良県	600	600	600	600	600	600	600	0	4,200
30	和歌山県	315	315	315	315	315	315	315	315	2,520
31	鳥取県	85	85	85	85	85	85	120	50	680
32	島根県	165	100	160	160	160	160	160	100	1,165
33	岡山県	360	300	300	300	300	300	300	100	2,260
34	広島県	500	500	500	500	500	500	500	500	4,000
35	山口県	300	300	300	300	300	150	300	0	1,950
36	徳島県	180	180	180	180	180	180	180	180	1,440
37	香川県	120	120	120	120	120	120	120	120	960
38	愛媛県	300	300	300	300	300	300	300	300	2,400
39	高知県	340	340	340	120	120	340	120	120	1,840
40	福岡県	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	1,625	13,000
41	佐賀県	340	340	340	340	340	340	340	340	2,720
42	長崎県	500	500	500	500	500	500	500	500	4,000
43	熊本県	400	400	400	400	400	400	400	200	3,000
44	大分県	120	270	400	210	120	400	120	60	1,700
45	宮崎県	500	500	100	400	400	400	400	300	3,000
46	鹿児島県	250	250	250	250	200	200	200	200	1,800
47	沖縄県	100	100	100	100	100	100	300	100	1,000

別紙様式6 (添付書類)



(2) 副主任保育士等に係る賃金改善について (内訳)

記載例に従って、下記の表に記載すること (職名・職種・改善する給与項目、算出方法が同じ場合には、まとめて記載すること)。

番号	職名	職種	改善する給与項目	賃金改善見込額の算出方法
1	総括副主任	保育士	手当	40,000 円 × 12 月 × 1 人 = 480,000 円
2	幼児副主任	保育士	手当	40,000 円 × 12 月 × 1 人 = 480,000 円
3	乳児副主任	保育士	手当	40,000 円 × 12 月 × 1 人 = 480,000 円
4	主任保育士	保育士	手当	35,000 円 × 12 月 × 1 人 = 420,000 円
5	専門リーダー	事務	手当	40,000 円 × 12 月 × 1 人 = 480,000 円
6	食育・アレルギーマスター	保育士	手当	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
上記改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増				519,600 円
合計 (賃金改善総額)				2,919,600 円

※ 本表に記載の無い項目 (役割、経験年数等) について資料を添付することは不要。

(3) 職務分野別リーダー等に係る賃金改善について（内訳）

記載例に従って、下記の表に記載すること（職名・職種・改善する給与項目、算出方法が同じ場合には、まとめて記載すること）。

番号	職名	職種	改善する給与項目	賃金改善見込額の算出方法
1	子育て支援リーダー	保育士	手当	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円
2	保健・衛生リーダー	保育士	手当	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円
3	特別支援リーダー	保育士	手当	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
				円 × 月 × 人 = 円
上記改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増				38,880 円
合計（賃金改善総額）				218,880 円

※ 本表に記載の無い項目（役割、経験年数 等）について資料を添付することは不要。

処遇改善等加算Ⅱの実施状況について

平成30年2月 内閣府子ども・子育て本部

平成29年度から導入された「処遇改善等加算Ⅱ」について、各施設からの認定申請を担当する都道府県、政令市、中核市を対象に、12月時点の認定状況を調査した。

○自治体による認定時期の結果

認定者	1月末迄に認定・認定見込み	年度末迄に認定・認定見込み
都道府県 ※一般市町村に立地する施設については都道府県が認定	81% 残り230市町村	90% 残り124市町村 ※10市町村以上の都道府県は5
政令市・中核市	94% 残り4市	99% 残り1市
全体	82%	90%

○認定時期が遅れた主な理由（複数回答あり）

- ・自治体と施設間で審査のやりとりに時間を要した 77%
- ・事務手続き（例. 自治体から施設に対する申請依頼）が遅れた 18%
- ・自治体において管内の申請について一括して認定事務を行う . . . 10%

保育士等の技能・経験に応じた処遇改善の運用の見直しについて

取扱注意

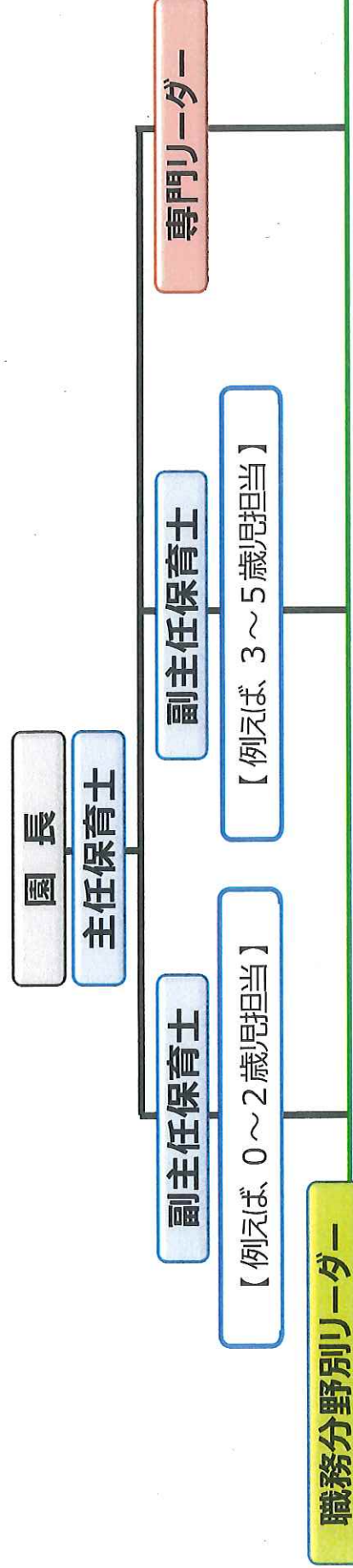
- 保育士等が専門性の向上を図り、技能・経験に応じてキャリアアップできる組織体制の整備を目指す。
- 各保育園における人員配置や賃金体系の実情を踏まえ、保育士等の技能・経験に応じた処遇改善等加算Ⅱについて、運用の柔軟化を図る。

目指すべき保育園の組織体制

(括弧内の人数は、定員90人(職員17人)の保育園モデルの場合)

- 例えば、0～2歳児担当、3～5歳児担当などの「**副主任保育士**」又は「**専門リーダー**」又は「**専門リーダー**」を配置(2人以上)
(定員規模に応じた人数は、別紙参照)
- 加えて、乳児保育、幼児教育、障害児保育など、**専門6分野ごとに「職務分野別リーダー」(兼務可)を配置(3人以上)**
※ 副主任保育士：3つ以上の専門分野及びマネジメントの研修を修了した者
※ 専門リーダー：4つ以上の専門分野の研修を修了した者
※ 職務分野別リーダー：1つ以上の専門分野の研修を修了した者

⇒ **処遇改善等加算Ⅱの加算要件**は、研修の受講を促進し、**2022年度を目的に、研修受講の必須化を目指す。**
(2021年度までは研修の受講要件を課さず、2022年度開始までに、研修の受講状況を踏まえ、必須化時期を確定)



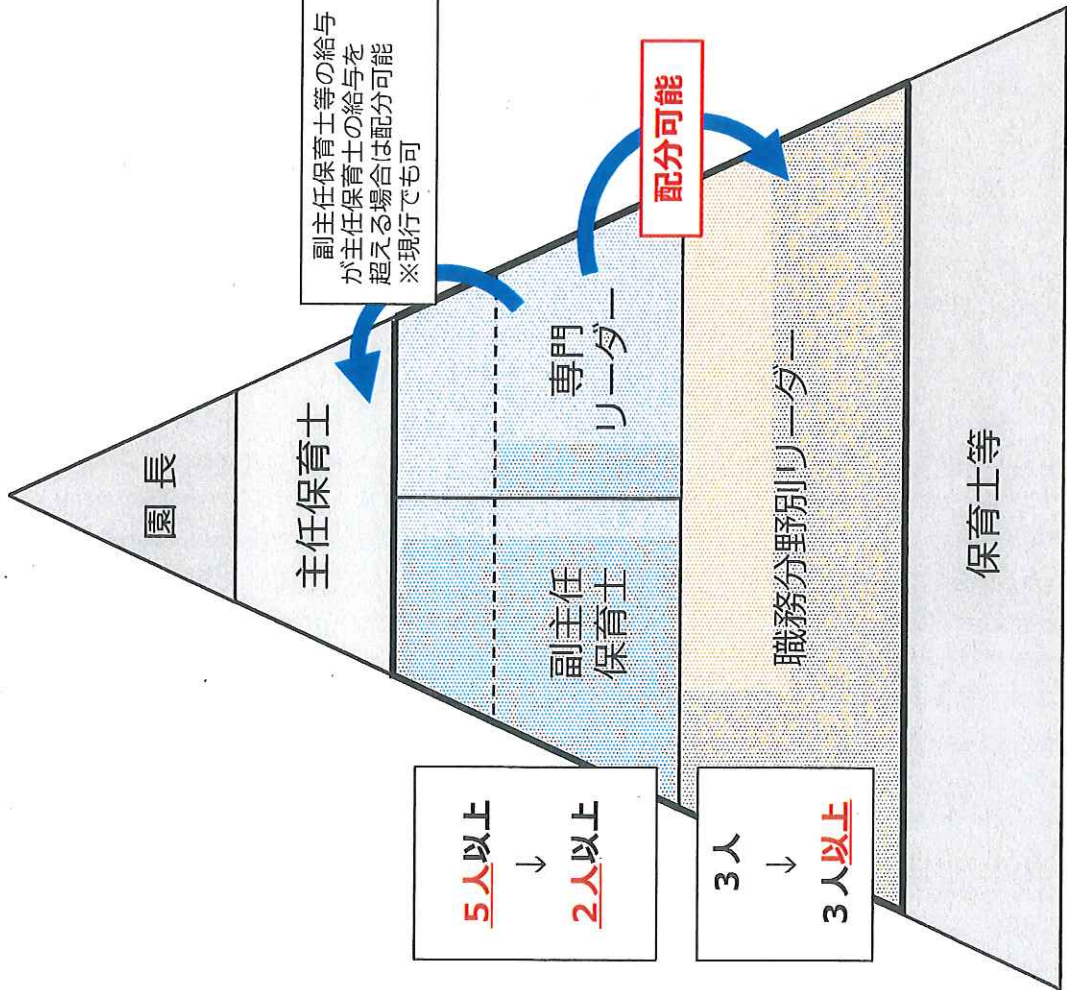
- ①乳児保育、②幼児教育、③障害児保育、④食育・アレルギー対応、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援

平成30年度における処遇改善等加算Ⅱの配分方法の見直し(案)

<定員90人(職員17人※)の保育園モデルの場合>

※ 園長1人、主任保育士1人、保育士12人、調理員等3人

(配分方法の見直し)



<副主任保育士又は専任リーダー：加算額20万円(4万円×5人)>

20万円のうち、12万円は副主任保育士又は専任リーダーのみに配分可能(配分人数及び額は事業者において判断)

【改善点1】

12万円については、**職務分野別リーダーにも配分可能**

<職務分野別リーダー：加算額1.5万円(5千円×3人)>

3人の職務分野別リーダーに月額5千円

【改善点2】

3人以上の職務分野別リーダーに**月額5千円以上**(ただし、副主任保育士等への一番低い加算額を超えない額)

同一事業者内での保育園間の配分は**不可**

【改善点3】

加算額21.5万円(20万円+1.5万円)の**20%**について、

同一事業者内で保育園をまたぐ配分が可能

(2022年度までの時限措置。同一事業者内全体での処遇改善を確認。)

処遇改善等加算Ⅱの運用改善の具体的な例（案）

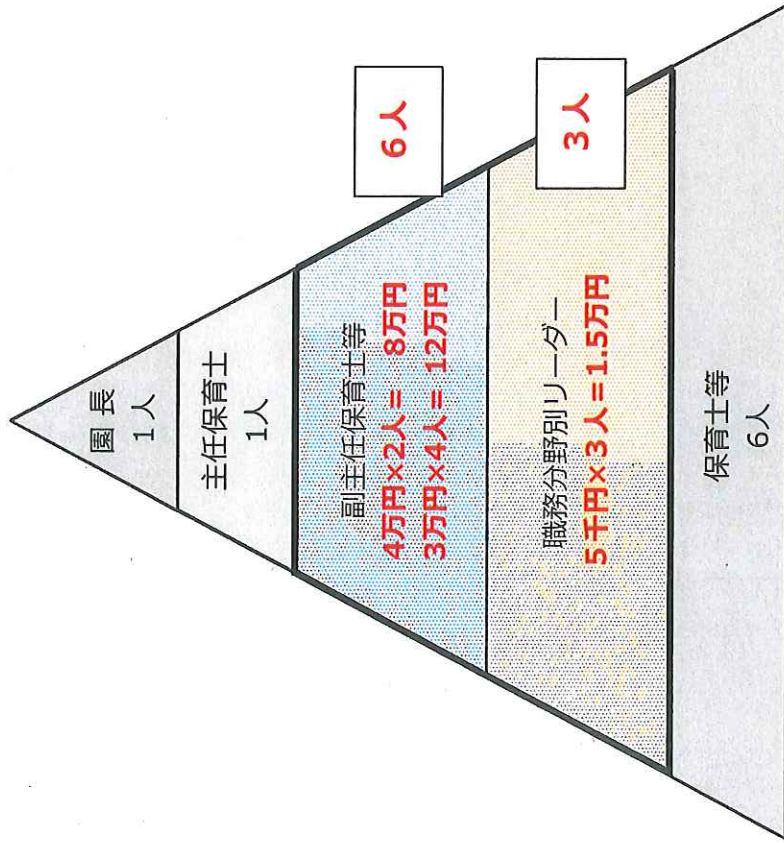
<定員90人（職員17人※）の保育園モデルの場合>

※ 園長1人、主任保育士1人、保育士12人、調理員等3人

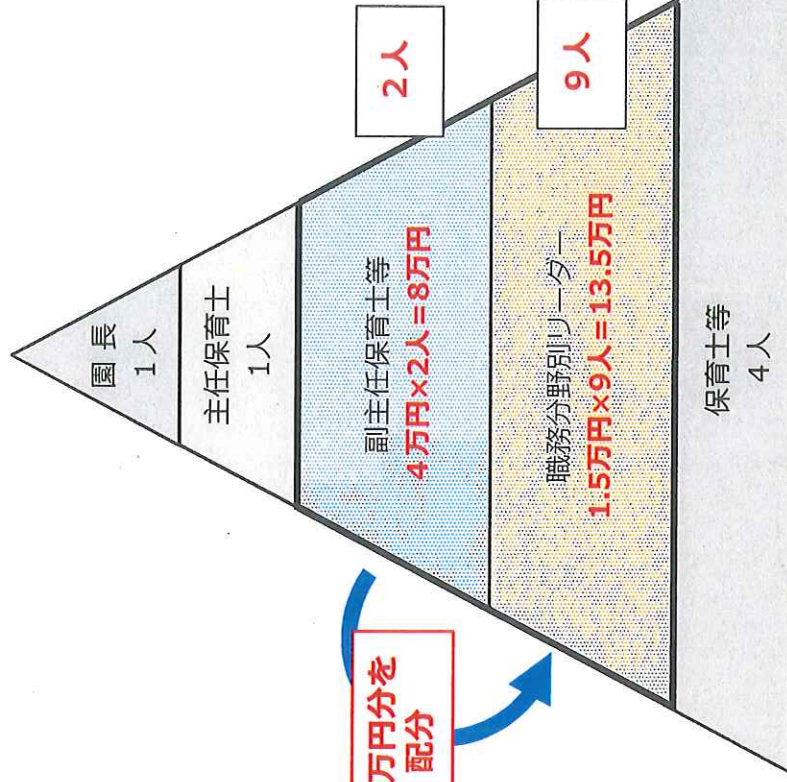
例

若手保育士の多い保育園の場合

【現 行】



【見直し後】



(別紙) 定員規模に応じた処遇改善等加算Ⅱの対象人数

定員	公定価格上の職員数 (※園長及び主任保育士を含む)	処遇改善等加算Ⅱの対象人数 (及びその額)	必ず4万円の処遇改善が必要な人数
30人	9人	4万円 2人 5千円 1人 (計 8万5千円)	2人のうち1人
60人	14人	4万円 4人 5千円 2人 (計 17万円)	4人のうち2人
90人	17人	4万円 5人 5千円 3人 (計 21万5千円)	5人のうち2人
120人	21人	4万円 6人 5千円 4人 (計 26万円)	6人のうち3人
150人	24人	4万円 7人 5千円 4人 (計 30万円)	7人のうち3人
180人	28人	4万円 9人 5千円 5人 (計 38万5千円)	9人のうち4人

※利用児童の年齢構成が平均の場合であり、利用児童の年齢構成により職員数は異なる。